

今後の審議予定について

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を構成する内容についての、現時点での審議予定は次のとおりです。

※国の政省令・指針の発出状況や審議の状況等により、変更する場合があります。

	内 容	審議月
総論	基本目標と施策の体系	7月 (合同第2回審議)
各論※	高齢者の社会参加・生きがいの促進	
	介護予防に積極的に取り組める環境の整備	
	地域における支え合いの体制づくり	9月 (合同第3回審議) 【今回審議】
	将来にわたる良質な介護人材の確保	
	多様な生活ニーズに対応した快適で安心できる暮らしの確保	
	地域で認知症の方とその家族を支える体制の整備	10月予定 (合同第4回審議) 【次回審議予定】
	多職種連携による在宅での療養・介護提供体制の構築	
	日常生活圏域を中心とした介護サービス基盤の整備	10月予定 (合同第5回審議)
	介護給付対象サービス等の量の見込み等	
介護保険事業の円滑な運営に関する方策について (保険料段階の設定、低所得者対策など)		
計画の中間案について	11月予定 (合同第6回審議)	
計画の最終案について	1月予定 (合同第7回審議)	

※タイトルはいずれも現時点での仮称です。